

令和元年度

「大規模の建設事業」の評価に関する意見
(案)

令和元年 12 月 日

建設事業外部評価委員会

令和元年 12 月 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

建設事業外部評価委員会
会長 福 島 徹

「大規模の建設事業」の評価に関する意見の提出について

本委員会は、市長からの審議依頼に基づき、市が実施する「大規模の建設事業」に関する評価内容とそれに基づく対応方針（案）について、再評価では事業の必要性、進捗の見込み、事後評価では事業の進捗状況、事業効果の発現状況、その他必要な観点から調査審議を行い、市長に意見を具申します。

令和元年度の本委員会は、社会資本整備総合交付金事業 2 件について、市が行った事後評価内容（行政評価に係る資料）と対応方針（案）の説明を受け、それらの妥当性に関して慎重に審議を行いました。

審議の結果、本委員会の意見を次のとおりまとめましたので、提出致します。

記

1 審議対象事業の内容と意見

今回の審議対象となった事業について、いずれの事業も市民の安全で安心な生活を確保し、地域振興を図るうえで必要な事業であると認められるため、市の評価は「妥当」であると判断した。

今後も神戸市の基本計画等における各事業の位置づけや意義を的確に捉え、事業の円滑な推進と事業効果の更なる発現のため、市民に理解しやすい表現を用いて、事業内容の周知に努められたい。

(1) 社会資本整備総合交付金事業 安全・安心を守るみちづくり（快適な道路環境の整備）

本事業は、「神戸市総合基本計画」の道路に関する部門別計画である「みちづくり計画」に基づき、誰もがいつでも安全・安心・快適に通行でき、災害などの緊急時にも道路としての十分な機能を発揮し、市民の生命や生活を守り続けるみちづくりの実現を目的として、舗装修繕、道路防災対策、大型案内標識更新などを行うものである。

今回の交付期間を終えた平成30年度末時点で、①舗装修繕、②道路防災対策、③大型案内標識のいずれについても、定量的指標の目標値を達成している（①舗装修繕については、市単独費を併用して目標を達成）。

また、「舗装の修繕による道路のひび割れやわだち掘れが改善されたことによる、快適な道路環境の創出」、「防災対策箇所について台風等の豪雨時にも法面崩壊が発生していないことによる、安全な道路環境の創出」、「大型案内標識の視認性の向上や適切な道路案内による、円滑な道路環境の創出」などの効果の発現も認められる。

近年、自然災害から市民生活を守るための対策などが強く求められていること、また、老朽化した舗装・橋梁等の社会インフラの適切な維持管理により安全・安心を確保していくことも、より重要となっている。本事業の実施により、対策箇所について、安全・安心なみち（快適な道路環境の整備）が整備されたことが確認できることから、評価は「妥当」である。

今後も、安全・安心を守るみちづくり（快適な道路環境の整備）のため、事後保全型から予防保全型の維持管理へのさらなる移行、必要となる維持管理予算の確保や平準化への取り組みなどの検討を行い、効率的な事業の実施に努められたい。

(2) 「神戸都心・ウォーターフロント地区」都市再生整備計画事業

本計画は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の整備計画であり、「神戸市総合基本計画」の道路に関する部門別計画である「みちづくり計画」に基づき、神戸都心・ウォーターフロント地区の快適な自転車の回遊性ネットワークの形成及びまちのにぎわいづくりを目的として、道路占用許可の特例制度を活用したコミュニティサイクル「コベリン」の設置や、三宮プラッツの利活用社会実験及びリニューアルを行うものである。

これらの事業の数値目標として、本計画では 4 つの定量的指標を設定している。このうち、コミュニティサイクルの「利用回数(回/台・日)」及び「ポート数(箇所)」については、目標値を達成しており、まちの回遊性とアクセス機能の向上に寄与している。

また、「三宮プラッツの認知度(%)」については、実績値(25%)が目標値(27%)を下回ったものの、利活用社会実験により、従前(16%)より認知度が向上している。

「三宮中央通りの歩行者通行量(人/12h)」については、評価時点で日常的な通行量の増には至らなかったが、三宮プラッツリニューアル工事の完了と官民連携のにぎわいづくりの取り組みにより、今後、目標値達成が見込まれる。

コミュニティサイクル「コベリン」の導入や三宮プラッツの利活用社会実験が、回遊性の向上や都心の新たなにぎわいを創出するなど、一定の効果が得られたこと、また、三宮プラッツのリニューアル工事完成時には目標値の達成が見込まれることから、評価は「妥当」である。

今後は、次期計画により、都心とウォーターフロントとの連続性と回遊性のより一層の向上をはかり、更なる都心の魅力向上に努めることを期待する。特に三宮プラッツについては、カフェの設置や音楽イベントなど、日常的なにぎわいづくりに向けたソフト面での取り組みを併せて推進していただきたい。

以上

令和元年度 審議対象事業一覧表

番号	事業名	事業採択年度	事業着工年度	事業完了(予定)年度	前回再評価実施年度	行政評価区分		所管課	所管省庁名
						条例区分	再評価区分(国)		
1	社会資本整備総合交付金事業 安全・安心を守るみちづくり (快適な道路環境の整備)	H25	H26	H30	-	④	-	建設局道路部 工務課	国土 交通省
2	「神戸都心・ウォーターフロント地区」 都市再生整備計画事業	H26	H28	R元	-	④	-	建設局道路部 計画課	国土 交通省

※条例区分とは、神戸市行政評価条例施行規則において定める、

- ①：国庫補助事業のうち、実施を決定した後実施機関が定める期間未着手であるもの
及び実施機関が定める期間継続中であるもの
- ②：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後5年間未着手であるもの
- ③：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後10年間継続中であるもの
- ④：社会経済情勢の変化等により実施機関が必要があると認める建設事業

※再評価区分(国)とは、国庫補助事業において、

- ①：事業採択後一定期間(5年)が経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後一定期間(5、10年間)が経過した時点で継続中の事業
- ③：再評価実施後一定期間(5、10年間)が経過している事業
- ④：その他、社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業

参 考 资 料

建設事業外部評価委員会 委員名簿(令和元年度)

(敬称略・五十音順)

- いのうえ さだこ
井上 定子 流通科学大学 商学部 経営学科 教授
(財務会計、国際会計)
- いりょう たかまさ
井料 隆雅 神戸大学大学院 工学研究科 教授
(交通工学、交通ネットワーク分析、交通行動分析)
- おおいし さとる
大石 哲 神戸大学大学院 都市安全研究センター 教授
(水文気象学、災害時の水資源、リスクコミュニケーション)
- おおた なおたか
太田 尚孝 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授
(都市計画、まちづくり)
- はやし あいこ
林 亜衣子 神戸 A I 法律事務所
(弁護士)
- (会長) ふくしま とおる
福島 徹 摂南大学 理工学部 教授
(都市計画、地域計画、まちづくり)
- やまむら みつる
山村 充 兵庫県立大学 環境人間学部 教授
(環境政策、環境保全技術)

令和元年度 審議経過

区分	開催年月日	審議内容
第1回	令和元年8月23日	<ul style="list-style-type: none">・会長の互選、委員会運営・対象事業の公開審議を決議・審議<ul style="list-style-type: none">(1) 社会資本整備総合交付金事業 安全・安心を守るみちづくり（快適な道路環境の整備）(2) 神戸都心・ウォーターフロント地区都市再生整備計画事業
第2回	令和元年11月12日	<ul style="list-style-type: none">・第1回委員会の資料の修正に関する報告・意見とりまとめ